

会報 ふくしま

No. 74
H29.8.10 発行



江ノ島岩屋と稚児の淵（撮影／福島支部 佐藤聡之助）

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 法務局長あいさつ
- 3 政治連盟幹事長あいさつ
- 4 新任のあいさつ
- 5 会務報告
- 6 支部だより
- 7 随 筆
- 8 新人調査士紹介
- 9 インフォメーション
- 10 編集後記

会員のみなさまへ

熱中症対策は
万全に！



広報キャラクター 地識くん



会長 あいさつ

会長 橋本 豊彦

平成29年度第62回定時総会に於いて、会長に再任されました福島支部所属の橋本豊彦です。今期も前期に引き続き、当会を少しでもより良い組織にして次世代に引継ぎができるよう努めますのでご支援、ご協力をお願いいたします。

ところで、定時総会で報告させていただきました顕彰規程の一部改正に伴い、退会会員の永年の在籍に対し感謝を込めて、業務歴を記載した「名誉会員の証」を贈呈することとしました。その最初の退会会員として副会長職を経験した永山和之氏に贈呈しました。

さて、6年5ヶ月前の東京電力福島第一原発事故で県内11市町村に出されていた避難指示は、今年4月1日までに放射線量が高い帰還困難区域を除いて対象区域の約7割が解除されました。

解除から4ヶ月、福島県、当該市町村は避難住民の帰還促進を促すため、医療や買い物の環境、交通網の整備に努め、住民が安心して暮らせる環境整備に取り組んでおります。

当会の支援としましても平成25年に南相馬市で定時総会を開催する予定でしたが、原発事故により開催ができませんでしたので、今回の避難指示解除により、今年度ようやく南相馬市で定時総会を開催することができました。更に、昨年10月には石川会の支援を得て、南相馬市の高平小学校の子供たちを元気にしたいとの思いから「地上絵プロジェクト」の出前講座を開催させていただきました。

今年度も、昨年の経験を生かし元気な子供たちの笑顔を見るため、南相馬市の小学校で出前事業を開催するよう打合せをしており、資格者団体として被災地の復興に少しでも貢献したいと考えております。

ところで、昨年度はオンライン申請利用促進に取り組んでまいりましたが、会員皆様のご協力をいただき、ある程度の成果を達成することができましたことに感謝申し上げます。

オンライン登記申請の完全オンライン化は今年度中の法定添付情報の原本提示省略の特例の創設に向け協議が進められております。更に、法務局内のシステムも現行の書面申請とオンライン申請併用型から、オンライン申請に特化したシステムへ移行されるとのことでありますので今後ともご協力をお願いします。

近年の社会の人口減少、核家族化、都市一極集中化などは空き家問題を生じさせ、更には、相続などの登記がされないまま放置されることにより、所有者不明土地、所有する土地の場所或いは土地境界が分からない所有者などが増えいろいろな分野に影響が出ております。



贈呈式の様子 永山和之元白河支部会員と(4.28 本会にて)

土地家屋調査士の関連の一つに、相続登記未了問題の解消に向けた新たな仕組みとして、法定相続情報証明制度の運用が今年5月29日から始まりました。相続登記は司法書士の業務領域であります。この新たな制度の趣旨に基づき土地家屋調査士として少しでも相続登記未了問題の解消に貢献できればと考えておりますので、制度の活用にご協力をお願いします。

次に、所有者不明土地を隣接地とする分筆の登記等を可能にするための新たな筆界特定制度の活用であり、更に、政治連盟の支援を得て取り組んでいる筆界の立会い代理権、立会いの協力要請、登記を伴わない調査測量等を含んだ土地家屋調査士法施行規則第29条の一部改正です。

ところで、昨年度は規則第93条但書に規定する不動産調査報告書の改正がありました。

土地境界の専門家としてこれまで培った専門的能力・知識・経験を基に作成した調査報告書は将来の境界紛争の解決に重要な資料となりますので、土地家屋調査士であるという自覚と誇りをもって報告書の作成にあたっていただきますようお願いします。

さて、今は、物とインターネットを繋ぐIOTという第4次産業革命の時代に入っております。

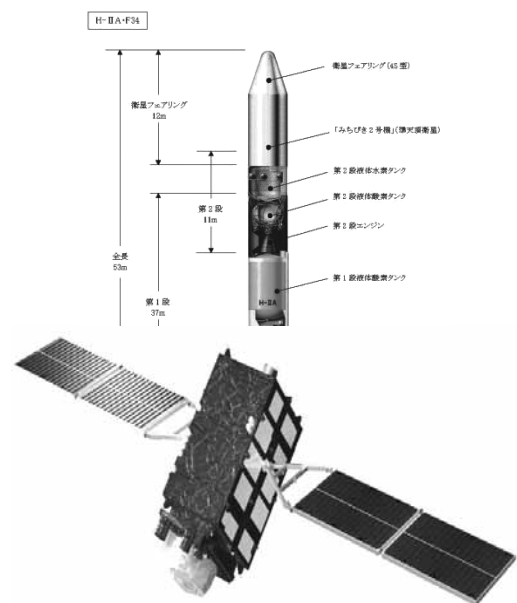
9年前の平成20年超高速インターネット衛星「きずな」(WINDS)を搭載したH2Aロケット14号機(H-IIA・F14)が打ち上げられました。この衛星により、スマートフォンやタブレット端末はもちろんテレビ、冷蔵庫、などのデジタル情報家電もインターネットに接続され、生活が一段と便利になってきております。

また、平成22年には、カーナビなどに利用されている衛星利用測位システム(GPS)を補強して、精度向上を目指す準天頂衛星「みちびき」が打ち上げられております。

みちびきは測位衛星でGPSを補完する役目を担い、静止衛星1機と3機の衛星により「準天頂衛星システム(QZSS)」を構成し、日本のほぼ真上(準天頂)に長時間留まるよう工夫され山間部や高層ビル街のようにGPS信号が届きにくい、見通しの悪い場所でも位置を測定することができ、さらには、補強信号を利用することで測位精度を数cmまで高めることができます。この、準天頂衛星「みちびき」の高い精度の位置情報を利用しているのが、自動運転の車であります。この自動走行で新たな交通システムを実現し、事故や渋滞の削減、移動の利便性を飛躍的に向上させるため実証実験が勧められております。

今年6月1日に2号機が打上げ、衛星軌道に投入され、8月11日には3号機が打上げの予定であります。更に、年内に4号機が打ち上げられ、平成35年までには7機体制にするとのことで、さらにGPSの位置を測定する精度の向上が期待されます。実現すれば、私たちの測量手法等も大きく変わることが予測されます。

このように、昨今の急速な社会の変化に適切に対応するため、役員一同力を合わせ取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。





就任のごあいさつ

福島地方法務局長 大橋 光典

本年4月1日付けで福島地方法務局長を拝命しました。どうぞよろしくお願いいたします。福島県は、勤務するのも住むのも初めてですが、私は、すぐ南の栃木県で生まれ育ち、仙台北法務局や山形地方法務局での勤務歴があり、この間、現在に至るまで埼玉県内の自宅に妻子を残して単身赴任しているということもあって、これまでも公私にわたって何度も訪問あるいは通過させていただいております。また、これは異論もあるかもしれませんが、福島県の言葉の訛りは私の故郷・栃木県のそれと似ていると感じており、福島県民の皆様には親近感が湧いております。

勤務の略歴を申し上げますと、昭和61年に法務省民事局第三課（現在の民事第二課）に採用になりました。以降、出入りがありますが、法務本省の勤務が最も長く（民事局のほか、人権擁護局、訟務局及び大臣官房人事課の勤務があります。）、旧厚生省の保険医療関係部局への出向のほか、東京、浦和、大阪、静岡、仙台、前橋、新潟、山形の各地の法務局・地方法務局での勤務歴があり、今般、縁あって福島地方法務局にお世話になることとなった次第でございます。土地家屋調査士の皆様の業務に直接関連する不動産登記に関する部署の勤務経験は、採用こそ民事局第三課だったものの残念ながら比較的少なく、30数年余の勤務のうち5年ほどです。ちなみに、分野別の勤務年数では人権擁護に関する部署が延べ8年で最も長くなっております。

さて、福島県土地家屋調査士会の皆様には、平素から表示に関する登記や筆界特定制度の適正かつ円滑な運営を始めとして、当局の所掌する法務行政全般に関して御協力を賜っており、御礼申し上げます。特に、相続登記の促進に関しては、去る5月29日から法定相続情報証明制度が発足しておりますが、多くのお客様に御利用いただき、おかげさまでおおむね順調な滑り出しとなっております。また、オンライン登記の利用促進に関しては、貴会とも連携して既に様々な取組を実施しておりますが、このところ顕著に成果が現れてきており、皆様の格別の御理解と御支援に対して、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。この相続登記の促進及びオンライン登記の利用促進の取組は、いずれも今後も、様々な工夫を凝らして継続して実施していく必要がある息の長い取組ですので、引き続きの御協力と御支援を何卒よろしくお願いいたします。

ところで、東北の地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生とそれに伴う原発事故から、既に6年余が経過しました。この間、当局におきましては、貴会の皆様の御協力も得ながら、休日電話相談や巡回相談の実施、津波により亡くなった方々の死亡届の対応に関する市町村支援、震災、津波により倒壊、流失した建物や環境省や市町村が実施する公費解体建物の職権による滅失登記、震災により境界が不明となっている地域や震災による地殻変動により不規則に境界が移動した地域についての境界の復元や地図の修正作業等の様々な復興支援事業を実施しております。そして、震災復興型地図作成作業

や、いわゆる中間貯蔵施設建設予定地の嘱託登記等の復興関連施策については、今後も、当局の最重要課題の一つとして継続して精力的に取り組んでいくこととしております。

また、去る7月20日には、当局富岡出張所が、被災前に事務を実施していた富岡町に所在する庁舎において、実に2,323日ぶりに登記事務を行う窓口を開設いたしました。同出張所は、被災による1週間の事務停止の後、設置位置を「福島県いわき市」と変更して以来、当局いわき支局と同じ庁舎（いわき地方合同庁舎）で事務を実施しているところですが、当面、各月の第1・3木曜日の午前10時から午後3時まで、この「出張窓口」を開設することとしていますので、貴会会員の皆様も御利用願います。

東北に所在する6つの法務局は、「がんばろう！東北 一丸となり復興に貢献する法務局」をスローガンに、被災者に寄り添って、復興に貢献していくことを表明しています。当局としましても、今後とも、震災からの復興を下支えする様々な施策を実施しつつ、質の高いサービスを提供することで、国民の信頼、期待に応えられるよう、職員個々の資質・能力を向上させ、事務処理体制を一層充実させてまいりたいと考えております。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を心からお祈りいたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。引き続きの御協力と御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



幹事長就任のご挨拶

福島県土地家屋調査士政治連盟

幹事長 竹内博幸

平成29年度第17回定時大会におきまして幹事長に選任されました郡山支部所属の竹内博幸です。還暦を迎えた政治無関心の良く分からない私ですが、どういう時勢の流れからかお引き受けする事になりました。非力ではありますがお役に立つべく働く所存です。

就任まもなくの3月16日に初仕事としまして東京霞ヶ関にほど近い都市センターホテルにて開催された全国土地家屋調査士政治連盟（全調政連）の定時大会に代議員として出席して参りました。日調連会長を来賓として全国50単位会（調政連）役員出席の下、当会阿部会長の流暢な司会進行により大会が滞りなく終了し、阿部会長が東北・北海道担当の全調政連副会長に就任しました事も合わせてご報告致します。また、その後、体育館の様に広い会場での懇親会では、金田勝年法務大臣をはじめとして100名を超える現役国会議員の先生方が出席され、全員からショートスピーチを頂きましたが、もれなく土地家屋調査士業務の重要性と今後の協調関係を語って頂きました。リップサービスもあるとは言え、まさにこの言葉を引き出していく事が調政連の仕事の大半では無いのかと思いつつ、16年の活動の成果をみた思いが致しました。

この経験を機に、全調政連で発行している「Q&A」を読み返し、関心の薄いかた向けに「これだけは知ってほしい」部分を要約してみました。

Q. 政治連盟とはどんな団体ですか？

A. 土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の社会的、経済的地位の向上を目的として平成13年に設立された政治資金規正法に基づく政治団体です。土地家屋調査士全員のために活動し、特定の政党や個人の政治目的のために活動するものではありません。法改正の実現、不利益となる法制度、法改正を阻止することは必要欠くことのできないことであり、土地家屋調査士法や不動産登記法を改正することができるのは国会だけです。土地家屋調査士制度改革議員連盟の国会議員や我々に理解のある国会議員が政治活動しやすいように応援して、自らの手で地位の向上を図ることが重要であると考へ、勉強会への出席、政治資金パーティーへの出席を重ねながら政党・議員に働きかけをしています。

以上が「Q&A」の要約であり私見は入っておりません。

さて、調政連を支える福島会の入会状況ですが、調査士会々員275名中、入会者は73%の200名とのこととあります。しかも全国的には比率が高い方だと聞いて驚いております。(実った果実はみんなで食べるのに！と独り言をつぶやいてしまいました)

調政連は強制会ではありませんが、連合会や調査士会の手が出せないところでの活動であり、目指すところをひとつとした表裏一体の関係にあると言えるでしょう。

今年度に入り国会議員の活動も顕著となり、会長をはじめとして地区の幹事長から幹事まで各地で開催される会合に積極的に参加しているところとあります。

調査士会々員の皆様におかれましては、政治連盟の活動に関心を寄せて頂いて、さらなるご理解とご協力を頂けます事をお願い申し上げ、就任のご挨拶と致します。

新任のあいさつ



研修部長
郡山支部 齋藤 忠次

今春の定時総会において理事に選任され、6月8日の理事会協議により研修部長を務めさせて頂く

ことになりました郡山支部所属の齋藤忠次です。本会役員活動をよく理解する間もなく6月が過ぎ、7月も過ぎようとしています。ここ2か月においては、日調連総会、東北ブロック協議会へと出席をさせて頂き、今まで自分には無縁と思われた会議に出席をすることにより、貴重な見聞を体験させて頂いた気がします。

研修会の開催については、会員皆様方の貴重な時間を費やすことから、会員皆様方が興味をもたれるテーマを研修部として検討して行きたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

* * * * *



研修部理事
白河支部 坂本 洋一

調査士会の役員には最も不向きな人間の一人であることは自覚していますが、伯父（大野忠一）、

伯母（大野藤江）、父（坂本茂教）と親類縁者に三人の調査士がいる環境の中に生まれてしまった人間として、いつかは本会理事もやることになるのだろうとは思っていました。白河支部選出理事が四人続けて研修部に配属されることとなりますが、20年近くに及んだ都内の大学や大学院での経験と、そこで培った研究者との人脈を何等かの形で生かせればと思います。

* * * * *



広報部長
福島支部 佐藤 聡之助

この度、本会理事になりました福島支部の佐藤聡之助です。6月8日の本会理事会にて広報部に配

属となりました。いい歳になりますが、一度も本会役委員の経験がなく、なにをどうすればいいのか戸惑っております。就任早々6月20日～21日に東京ドームホテルにて開催された日調連総会に傍聴人の立場で参加してまいりました。支部総会や本会総会で経験したことの無い厳かな雰囲気、淡々と議事が進行しておりました。会長、副会長共選挙になりましたが、会場はざわつくことも無く静かに初心表明がなされ、129名の代議員による投票が粛々と行われました。結果については会務報告をご覧ください。7月には秋田において東北ブロックの総会がありそこにも同行しなければなりません。ブロックにおいて広報部としての発表もあるらしく緊張しております。いろいろと今まで知り得ない、感じ得ない世界を体験できることをプラスに考え「体と心」の汗をかいている毎日です。秋口には出前講座として「地上絵プロジェクト」も予定されているようです。眠れない夜が当分続きそうな予感。本会経験者の多くの助言を頂き1年間自分自身が沈没しないよう乗り切れること願っております。

* * * * *



広報部理事
相双支部 栢窪 丈富

相双支部の栢窪丈富です。今般の定時総会において理事に選任後広報部を担当することになり

ました。
今でもたまたまに土地家屋調査士（とちかやちょう

さし) などと言われることが有ります。司法書士と比べ認知度が低いです。

一般社会に土地家屋調査の名前が少しでも浸透できるように部長を支え二年間の任期を全力で進んで行きたいと考えております。

会員の皆さんの御協力宜しく申し上げます。

* * * * *



社会事業部理事
郡山支部 細野智弘

この度、理事(社会事業部)に就任しました郡山支部の細野智弘と申します。

前年度までADRの副センター長を経験させて頂き、公嘱協会では理事及び県中支所長を仰せつかっております。社会事業部では、これらの経験を生かし少しでも福島県土地家屋調査士会の発展、そして土地家屋調査士の地位向上にお役立てできればと思っております。2年間宜しくお願い致します。

会 務 報 告

東北ブロック協議会 第62回定時総会報告

広報部長 佐藤 聡之助

平成29年7月7日、8日と秋田市のホテルメトロポリタン秋田で日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会第62回定時総会が開かれました。

出席者

ブロック協議会役員：

理事 橋本豊彦(福島会会長)、日調連理事
土井将照(福島会社会事業部長)

代議員：

渡部 宏(総務部長)、鈴木 敦(財務部長)、
齋藤忠次(研修部長)、佐藤聡之助(広報部長)

<オブザーバー>

副会長 小野寺正教、副会長 橋本祐司、副会長 根本大助

山川協議会副会長の開会の言葉、小林協議会会長の挨拶に続き、議長選出、議事録署名人選出並

びに書記が指名され、平成28年度会務・事業報告が事務局長よりなされた。続いて議事に入った。

議事

- 第1号議案 平成28年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画(案)審議の件
- 第3号議案 平成29年度収支予算(案)審議の件
- 第4号議案 次期総会開催担当会決定承認の件
- 第5号議案 役員任期満了に伴う選任の件

の順序で議事が進行されました。

第1号議案については執行部橋本理事(福島会会長)説明がなされました。続いて質疑がなされ福島会代議員の鈴木財務部長より特別研修収入支出について収入科目の連合会助成金より支出が少なくなっているが、その差額分を連合会に返却するのか?との質問があり執行部より支出は各ブロックに任せられているので返還の話は無いとの説明がされました。議事は順調に進み第5号議案役員の任期満了に伴う選任の件では、東北ブロック会長に菊池直喜岩手会会長、副会長に橋本豊彦福島

会会長、同じく副会長に東海林健登山形会会長が選任されました。同様に理事、事務局長も選任されました。議事は1時間程で終了し、続いて厳かに式典が執り行われました。晴れの仙台法務局(管区)局長表彰授与において福島会からは鈴木敦会員が受賞いたしました。続いて東北ブロック協議会会長表彰がありました。各表彰のあと、仙台法務局長を始めご来賓による祝辞があり1日目の日程が終了いたしました。夜は和やかに懇親会が催されました。印象深かったことは秋田美人の舞子3名による舞と、なまはげによる勇壮な和太鼓の演奏でした。会場と観客が一体となり大変盛り上がりました。



懇親会の様子

2日目は朝から「調査士広報東北大会」と銘打った各会が土地家屋調査士の制度や業務などを、どんな方法で県民の皆様にPRしているのか。そのPR活動でどのような成果や反響があったかを発表し合い、今後の広報活動や企画に生かしていく趣旨で行われました。発表の順番は 秋田会 山形会 福島会 宮城会 岩手会 青森会の順で発表し合いました(各会20分程度)。どの会も思考をこらし随所に工夫が見られ、中には失敗談を織り交ぜての発表もありました。福島会では昨年石川会と共催した出前講座「地上絵プロジェクト」のビデオを編集し説明文を付け発表しました。特に印象に残ったものはトリ(最後に)

に登場した青森会は、プロ顔負けのPV(プロモーションビデオ)、アップテンポの曲に合わせ次々に考え込まれた映像が目飛び込んできました。地元出身のタレント作家いなかっぺい氏に会のポスターを依頼、ラジオCMも作成、独特の津軽弁(何をしゃべっているのか分からない?)による放送事故と思わせるCM(放送は2回で中止)、綱引きによって境界紛争ゼロ!など、どれも楽しく飽きさせない広報部の発表でした。...福島会でもFMラジオを使った広報活動や各支部単位でのきめ細かい広報が必要なのか?など感じられた1日でした。

最後になりますが、各県の広報部長の若いことには少し驚きました。若い方の感性と失敗を恐れず広報に励む姿に感動すら覚えました。



東北ブロック協議会副会長就任挨拶 橋本豊彦(会長)



仙台法務局局長表彰 鈴木 敦(財務部長)

支部だより

悩む前に…

白河支部 齋 須 正 洋

土地家屋調査士を開業して、今年で2年目を迎えることが出来ました。1年目は、並行して行っていた測量業の忙しさから、思うように土地家屋調査士業を行うことが出来ませんでした。

「どうしよう…。仕事をしなければ！」と、ただただ、焦っていただけで、行動に移すことが出来ませんでした。さらに心のなかには、測量業で食べて行けるから大丈夫という甘えも原因の一つであると思います。

そんな色々と悩んでいた中で、友人から土地分筆登記の相談を受けました。業務の経験は、まだまだ浅いほうであったため不安ではありましたが、先輩方に相談に乗って頂き、何とか業務をこなすことが出来ました。

友人からは、「ありがとう。」という言葉ももらい、今まで何もせずに悩んでばかりいた事がとても馬鹿らしく思えました。さらに、土地家屋調査士は、依頼者から感謝という報酬を頂ける素晴らしい職業であると気が付くことができました。

今後は、悩む前にまず行動をして、目の前にある一つ一つの業務を、土地家屋調査士としてしっかり業務に励んでいきます。

* * * * *

平成29年度 第1回いわき支部研修会

いわき支部 正 木 剛

平成29年6月30日(金)、いわき産業創造館ラトブにて、今年度の第一回目の研修を開催しました。

研修会は、いわき明星大学地域基盤型客員教授小宅幸一先生を講師にお迎えし、「地名の変化にみる、いわきの近代化」をテーマにご講演頂きました。研修会終了後は、小宅氏を囲んで支部会員との懇親会を開催しました。

<講師プロフィール>

小 宅 幸 一 (おやけ こういち)

1951年生 いわき市出身

いわき総合図書館長、いわき市勿来支所長を歴任

現在、いわき明星大学地域基盤型客員教授

いわき地域学会幹事

主な執筆

「いわき市の合併と都市機能の変遷」

「地名の変化にみる、いわきの近代化」など



平成21年と22年にも小宅先生をお招きして、市内の地名の歴史、地霊について講義を頂き、会員からかなり好評を得たということで、久しぶりに先生をお招きしお話を拝聴することになりました。

前回の研修から7年が経過していることや、新人会員も増えたことから、今回は初回到り、現在のいわき市の地名の歴史について、明治初期からどのような経緯を辿ったかご講義頂きました。

私自身も、調査士登録間もない平成21年の研修に参加して以来2度目の出席でしたので、楽しみにしておりました。

冒頭、先生よりレジュメの説明がありました。先生はこの研修のためにわざわざ30ページを超える資料をご用意しており、調査士会と親交の深さが窺えました。

研修では、ひらがなの「いわき市」になった経緯について、当時の地域の力関係や、行政政策などによる時代背景、または、地理的環境が地名に与えた影響など、様々な視点からのお話しは大変興味深く面白い内容でした。

特に、昔からある磐城・石城・岩城・磐前などの名称は、私自身調査士の業務において戸籍や古

い地図に度々登場する悩ましい名称でしたが、今回の研修は大いに参考になる内容だったと思います。

毎回あつという間の時間で物足りないということもあって、今回は、支部長の交渉により講義時間を3時間と長めにお取りしたとのことですが、結局、先生がご用意したレジュメの半分も進まないところで時間切れとなってしまいました。この続きは、また次回開催されることを祈って楽しみにしております。

最後に、小宅先生におかれましては、日々ご多忙のなか、本研修会の講師をお勤め頂きまして誠にありがとうございました。ここで心よりお礼申し上げます。

随 筆

旅行のこと

福島支部 久米允昭

結婚した当初、妻に何となく提案した「結婚記念日旅行」が今も毎年続いている。

海外まで繰り出すような大それたものではなく、一年間こつこつと資金を貯めて福島県と近隣の県を目的地の目安とした一泊二日の小旅行、夫婦間でこまごまとした取決めは無いものの、妻の希望で宿泊先は温泉地とすることが唯一の慣わしとなっている。

2013年以來の年中行事となっていたが、おととしは諸事情あって遠出を控えていたため何処へも行くことは無かった。そして去年から旅行を再開した際には、同伴者が一人増えた。

息子である。

果たして記念旅行は家族旅行へと趣を変えた。そのため宿を選ぶ際の基準も変わった。

かつては宿泊施設の雰囲気や料理の内容等を夫婦であれこれ品膺しながらの宿探しだった。しかし今や息子の急患いや怪我といった万が一の場合に即対応出来る事を念頭に置かなければならず、そのためには急患受付病院のある市街地からほど近い宿であることが宿選びの大前提となる。そのため今後しばらくの間、秘境・秘湯と言った類の宿が候補に挙がることは無いように思う。その他様々な条件もあるだろうが、とにかく息子がある程度成長するまで、この前提は崩れそうにない。

そうした条件を踏まえ、今年は立地も適当で且つ温泉でもある「いわきかんぼの宿」にお世話になることとした。余談となるが、海の日を含む三連休の初日を宿泊予定日と決め予約を申し込んだところ、その時点で空室はあと一部屋だった。辛うじて部屋の手配は叶ったが、その需要の高さには驚かされた。

旅行当日、連日猛暑の福島市を出発したのは午前11時だった。

調査士として仕事や研修等で行き市へ赴く機会はあっても、行楽そのものを目的としての訪問は14、5年ぶりであり、車の運転中も自然と鼻歌が漏れる。何より福島市と違い蒸し暑くない場所(すなわち福島市以外の日本全国何処でも)へ避暑出来ると思うだけでも愉快だ。

道中の阿武隈高原SAで昼食を兼ねて休憩をし、その後は一路目的地へ。道路は滞りなく順調に車が進み、チェックイン予定時間通りに到着した。

部屋は海に面した壁がガラス張りとなっていて、ベッドルームに入室した瞬間、太平洋が目に見え込んでくる。そう意図しての設計なのだろう。全室オーシャンビューと謳う宿の宣伝に偽りは無いのだなと感心し、それから息子を抱え上げ海を見せてみた。

海を初めて見た息子はどんな表情をしているのかと覗き込む。彼は少し眉を上げ、それから無表情になった。

チェックインからしばらく後、運転で強張った体も解れてきた所で早速温泉へと足を運ぶ。宿の予約と併せてお願いしていた貸切風呂だ。

温泉であることと立地の良さが宿を選ぶ条件であることは先述の通りだが、実はもう一つ、貸切風呂があることが決め手となった。これもまた息子の事が念頭にあってのことだ。

我が家ではおおむね父親が息子を風呂に入れることになっている。狭い自宅の風呂であれば息子から多少目を離れた所で問題は無いが、温泉の広い浴場や深い浴槽の場合はそうもいかない。

更には所構わず走り転ぶ彼の振る舞いが他の宿泊客への迷惑になることも考えると、片時も目を離すことが出来無い。となれば単身父親が男湯へ連れて行く事も、逆に母親が女湯へ連れて行くことも難しい。

やはり交互に面倒を見つつ入浴する方法が最も安全安心であり、実際親の懸念どおり息子は露天

風呂の岩に登り原泉の湧出口に手を突っ込もうとし、あわてて抱きとめることとなった。本当に貸切風呂があって良かったと思う瞬間だった。

さっぱりとしたところで今度は会場での夕食を頂く。浜通りを訪れて食事をすると常に感じるはその海産物の美味しさだ。この宿で出された数々の魚料理もやはり素晴らしいものだった。またいわき市はトマトの産地でもあるため、それらを使った料理も大いに堪能できた。

食後は少し息子と遊んだがお互いに移動の疲れがあるため早々に就寝。深夜、妻は息子の夜泣きに何度か起こされたようだ。この旅行は日頃家事や育児に追われる妻への慰労の意味合いもあったのだが、結局育児からは逃れられず妻には反って負担を掛けてしまった。

申し訳無く思いつつも、また眠りなおした。

日の出を見ずして何のためのオーシャンビューか　そう意気込んで床に就いたにもかかわらず、翌朝起床した時には既に日は昇りきっていた。今回の旅行で一番の痛恨事だ。

気を取り直し、妻と子を起こさぬよう一人朝風呂に向かう。

昨日は落ち着いて入浴出来なかったが、今度はじっくりと泉質を体感する。少し水温は高めだろうか、色は透明で匂いはあまりしない。海のそばにある温泉なので舐めると塩の味がする。硫黄泉に慣れた自分にとって大変新鮮な体験だった。

朝食を終えチェックアウトしアクアマリンふくしまへと車を走らせる。

少し早めに到着したのが、本格的な人入りよりは先に入場することが出来た。本館に入館し、しばらく行くと何やら人だかりが出来ている。ニュースやネットで良く目にする三角形のトンネル、「潮目の海」の場所だ。

見ればダイバーが3人ほど水槽に入り、新たに飼育する魚を水槽へと移す作業をしていた。搬送

用の水槽が潮目の海に沈められると、ダイバーは慎重に水槽の扉を開く。一斉に飛び出してきたのは鯉だった。ざっと50匹位だろうか。新たな水槽に慌てる素振りも無く群泳を始める鯉に周囲から歓声上がる。

生きている鯉は腹から尾にかけての斑模様が青く反射してとても美しかった。ちなみにその後立ち寄った観光市場で見た鯉は一尾2600円だった。

海を見るのが初めてなら水族館も初めてで、この旅行は息子にとって初めてづくしだが、もう一つ、「実際に海に入ってみる」ことも体験した。

正確には海では無く水族館の施設内にある人工の砂浜だが、実際の海水を導入することにより貝やヒトデなどが棲み、更には造波装置などもあって中々あなどれない。

用意してきた水泳パンツに履き替えた息子は波打ち際まで行くものの、やはり海には興味が無いようだった。

ただ巨大な砂場がある事にはしゃいでいるようだった。

砂浜で黙々と穴を掘る息子を眺めながら、「息子は幾つになるまでこうした旅行に付き合ってくれるだろう」そんなことをぼんやり考えた。

* * * * *

14条地図作成アラカルト

会津支部 佐藤 一 男

「犬に咬まれた！」。7月21日未明、一筆地調査中の現場に戦慄が走った。直ちに、負傷者を最寄りの病院に緊急搬送。「もしや、狂犬病では？」「感染症で、まさかの殉職？」などなど、残された作業スタッフにとっては気が気でない。どこかの野良犬が、作業中に襲ってきたのならやむを得ないが、土地調査書に押印中の出来事で、つまり地権者の飼い犬だったため、一同沈黙。それでも

筆者は思い切ってワンちゃんの逮捕を目論んだが、犯犬の写真撮りで収めた。また、この紙面をもって、咬まれた調査士の名をあげ、その負傷栄誉を称えることも考えたが、当人から袋叩きに合い、あえなく断念。

思えば、今回の地図作成作業、「法務局を訴えてやる！」と、かなり物騒な物言いの苦情を披露したデベロッパーの登場から始まった。このデベロッパーの言い分は、「せっかくお金をかけて、調査士の先生に測量分筆を依頼したにもかかわらず、性懲りも無く法務局は、また測量するのか！」というもの。そこで、「誤差が1mmたりとも違ったら、法務局を訴えてやる！」という圧痕雑言をぶちまけたようだ。

嫌な予感を胸に抱きながら、いよいよ本番の一筆地調査に取り掛かったが、不安が的中。6月5日未明、最大のクレーマー地権者と遭遇した。当然、当方の対応は物腰柔らかく、“地権者は神様である”をモットーに諸事つつがなく、丁寧な説明に終始したが、まったく聞き入れてもらえず、仕方なく法務局という伝家の宝刀を抜いたものの、あえなく振り返りにされ、以後、この地権者対応に奔走する日々、とあいなった。

さらに、悪いことは重なるもので、6月21日未明、立会予定の地権者を忘れてしまうという、すっぱかし事件が発生した。事前調査の段階で、この地権者は当該場所に住んでおらず、つまり当該地は空き家。そういう先入観が働いた所為で、声かけ挨拶もスルー。翌日、空き家なのに、エアコンの音が聞こえているので、不思議と思い、念のため声をかけてみた。すると、「バカヤロー！昨日は一日中待っていたのに、呼び出しにも来ず、何をやってたのだ！」と、怒鳴られた。ここは、ひたすら謝るしかないと分かっていたものの、「通常は、指定時間頃にお出まし願うのが一般的なのですが？」と、つい牽制球を投げてしまった。

当然、「何を言っているのだ！まったく、お前等はお役所仕事だ！」という怒号が返ってきた。この件は、スタッフ全員で謝り、事なきを得た。

確かに、当方の対応の悪さも反省に値するが、約10年前の会津での地図作成作業と比べると、残念ながら地権者事情が様変わりしていることは事実のようだ。昨今の「自分さえよければどうでもいい」という風潮が、すべてを物語っているような気がする。



しかし、変わらないものもある。「暑いのに、ご苦労様」と励ましてくれる大勢の地権者の声である。頂いたアイスキャンデーを、無心に頬張るスタッフから笑顔がこぼれる (= 写真)。この声援がある限り、地図作成作業の拡大推進は急務といえよう。

* * * * *

士業は孤独なのか

白河支部 宗 像 浩

私は、土地家屋調査士として登録してまだ2年目の若輩ものでありますが、私たちのような士業とよばれる業種は、侍業ともよばれ孤独なものなのかと以前は感じていました。しかしながら、蓋をあけてみると、登録や開業にあたって先輩方が丁寧に指導してくださり、調査士会という組織の考え方、あり方が、その考えを払拭してくれました。そして何より同じ東北ブロックで研修を受

けた同期の仲間が、仕事や、プライベートな場面でも同じ様な悩みや相談事に親身になって考えてくれて、かけがえのない仲間になってくれています。今後も同じ職務を全うしていくために、切磋琢磨し、土地家屋調査士としてお互いが日々成長していける様努力していきたいと考えています。士業は孤独なのか、いや大切な仲間がたくさんいます。

* * * * *

子守り歌

いわき支部 古 川 造 吾

私には3人の子供がおります。おかげさまで三人目（次男）が今年三月に生まれました。

次男はまだ夜中に起きることもあり、妻と一緒に眠るので、私は別の部屋で小学校1年の長女と幼稚園年少の長男を寝かしつけることとなりました。

長女は2歳位から寝る前の読み聞かせをしていたので、本が大好きで、最近は一人で物語に入り込むように夢中で読んでいます。娘への読み聞かせを隣で聞いて育った長男も本好きになり、毎晩寝る前に4冊くらい本を読み聞かせています。

その後電気を消して寝かしつけるのですが、いつの間にか子守り歌を歌って聞かせることが三人の日課になりました。娘のお気に入り「遠き山に日は落ちて」息子は「大きな古時計」です。私が歌っているのですが、どちらも日本の歌ではないのでメロディに日本語の歌詞をつけているものです。

「遠き山に日は落ちて」は、元はドヴォルザークの交響曲です。数年前にいわきアリオスでN響のコンサートがあり、父にチケットを頂いて夫婦で聞いて交響曲の一部だと知り、また交響曲にしてはとても優しく穏やかなメロディなのだと感じ

たことを思い出します。情景が浮かぶとても美しい歌詞で、歌いながら自分自身も安らかな気持ちになります。思い返すとボーイスカウト時代、焚き火を囲んで歌っていたので自然と覚えていたのですが、改めて歌うとメロディにあわせた日本語の選択が素晴らしく、子供時代には感じなかった郷愁のようなものが感じられ、いい曲だなあと改めて感じます。

今回寄稿するにあたり、歌詞を検索したところ二番の歌詞も出てきたので新ネタとして子供達に披露したいと思います。

いつまで子供と一緒に寝るのかわかりませんが、かけがえのない大切な時間をもう少し楽しみたいなと思います。



* * * * *

16 同期会

相双支部 鈴木新子

私が今楽しみにしている事、それは郡山での「16同期会暑気払いビアガーデン」です。

「16同期会」は昨年2月に東北ブロック新人研修会に参加した福島のメンバーです。

その年は参加人数が9名と他県と比べると多く、研修終了後に福島会9名で交流したのが始まりでした。

私たちは個々に調査士という同業者ですが、同期時に調査士登録し一緒に新人研修に参加した同期です。

その後も定期的に集まり情報交換や、個人的なお祝い事など理由をつけては一緒にお酒を楽しんでいます。また、気軽に質問できるようなネットワークを組み疑問や情報を共有しています。

試験に合格し、調査士登録すると私たちは「土地家屋調査士」となります。経験や年齢に関係なく「責任」のある仕事をしなければならない事に、登録当時はもちろん今でも少し不安を感じています。研修や実務経験を積んで自信と信頼を一つ一つ積み上げなければなりません。その中で先輩の先生方にはなかなか聞きにくい質問や新人ならではの疑問を気軽に聞ける仲間と環境にとっても助けられています。

今はまだ新人ですが、これから「16同期会」は同じ調査士という業務の中でも、それぞれ個性を活かして活躍していくメンバーだと思います。

刺激を受けながら、これからもこの会と一緒に成長していきたいです。



* * * * *

土地家屋調査士と満州

白河支部 坂本洋一

トリッキーな題名であるが、今回このタイトルを掲げたことには十分な理由がある。少々長い引用になるが、次の言葉を見ていただきたい。

「……わが国の人口が一億を超える日はそう遠くないと思います。この狭い国土に一億の住む場

所があるか。一つの方法として海外に土地を求めて新しい国土としてそこに生活の基盤を築く。例えばアメリカ合衆国のように。日本もいま満州に出ていこうとしています。そこはアメリカ大陸とは異なって既に多くの人々が住んでいます。従っていつの日にか必ず困難な問題を生みます。その時は一億の人々はこの狭い国土の中に、嫌も応もなしに住むこととなります。世の中の動きと共に、土地の所有関係が今よりも細分化されゆくことでしょう。……土地の形と大きさを客観的に示すことは誰の仕事でしょうか。それは諸君以外の誰の仕事でもありません。……この重要な仕事をする人に国は保証を与えなければなりませんし、輝かしい資格を与える必要があります。」

これは、連合会が発行した「平成27年2月版土地家屋調査士会員必携（土地家屋調査士基本書）」の12ページに掲載されている植木庚子郎（1900-1980）の言葉である。若き大蔵官僚だった植木は、1927年（昭和2年）に信州の松本税務署長として土地家屋調査士の前身である土地調査員に国家資格を与える運動に従事する。前記の言葉は、その運動が長じて1938年（昭和13年）に創設された長野県土地調査員会の設立総会における彼の祝辞の抜粋なのだが、戦後、池田内閣と佐藤内閣で法務大臣、田中内閣で大蔵大臣を務めることになる植木の思想は、後の土地整理士法制定運動（1941年-1943年）や土地家屋調査士法制定運動（1946年-1950年）に大きな影響を与えていくことになる。これら一連の運動が、時期的に満州国の建国と崩壊（1932年-1945年）、日本国憲法の成立と施行（1946年-1947年）を間に挟んでいるのは単なる偶然ではないだろう。

植木の言葉は、80年後の今となってみれば多くの時代的な制約の中で発せられたものであることは否めない。アメリカ合衆国のフロンティアライ

ンの移動が多くの先住民の犠牲や人種差別の上に成り立っていたものであることに全く気が付いていないし、「狭い国土」や「わが国の人口」の中に台湾や朝鮮半島、更にはそこに住んでいた人々を含めて考えていたのか否かは少なくともこの言葉からは分からない。しかし、満州国の建国と大陸への大量移民という国策が愚策であり、やがて破綻を迎えるだろうということを正確に予期した上で後の土地家屋調査士制度を構想していた点において、彼がこの時代背景の中では比較的にリベラルな立場に立っていたことは十分に確認されてよいだろう。

満州国は、台湾や朝鮮半島での経験以上に、近代日本にとっての壮大な実験場であった。戦後の日本のあらゆる技術や制度がここで試されたことを基にして構築されたと言っても過言ではない。大震災の経験（1923年）を生かした都市計画や農家の土地不足の解消の必要性が焦眉の課題となる中で、人口問題、土地問題の解決の手掛かりを探るという一面も満州国建国の背景には存在していただろう。しかし、植木が正確に理解していたように、満州国の領土とされた土地には既に日本人以外の多くの人々が住んでいた。彼らから土地を「合法的に」奪い、日本からの入植者に再分配する政策が、いかに帝国主義や植民地主義がしのぎを削る時代だったとはいえ、国際社会の中で理解を得られるはずもない。

もし、満州国というプロジェクトが成功し、国際社会の中でその意義を認めさせる試みが成功していたとすれば、植木の言う「土地の形と大きさを客観的に示す」仕事の必要性が日本国内で議論されるようになる可能性ははるかに低かったのではないだろうか。「土地調査員に国家資格を与えよ」という運動は、紛れもなく満州国建国に象徴されるような対外的拡張主義に対するアンチテーゼとして機能した。土地整理士法制定運動が日中

戦争の激化、太平洋戦争の泥沼化という文脈の中で地味ながら根強く続けられ、通奏低音のように鳴り響いたことから分かるように、満州国を初めとする海外に進出して日本の人口問題、土地問題を解決することを肯定するような立場は、「土地の形と大きさを客観的に示す」仕事の必要性を主張するような立場とは相容れないものを有していた。土地家屋調査士が日本国憲法が成立してはじめてその価値が公に認められた資格、制度であり、戦後民主主義と深い関連性があるという点は再確認されてよいだろう。

Surveillanceという概念がある。直訳すれば「監視」ということになるのだが、公権力が市民社会を構成する人的資源、物的資源に関するあらゆる情報収集とその利用、操作を通じて直接的、間接的に意図を貫徹させようとする一連の試みを指す。テロ対策や危機管理という文脈での意図的な論理のすり替えや、権力の乱用もsurveillanceの一端をなす。(詳しくはイギリスの社会学者C・Dandekerの「Surveillance, power, and modernity」という書物を参照)。土地家屋調査士の仕事は、ともすると公権力が市民社会を監視する片棒を担ぐことになりやすい。しかし、戦後民主主義と共にその価値が再確認された立憲主義

や人権思想を国家機関に遵守させるためにこの資格が存在するというより大切な側面を過小評価し、surveillanceの末端の機能たり得ることに甘んじていると、この資格と制度自体が痛い目に遭うだろう。市民社会が市民社会として機能していくために、土地家屋調査士の果たすべき役割が以前とは比較にならないくらい大きくなりつつある。戦後民主主義が築いてきた価値を否定せず、それらの価値を最大限生かすために土地家屋調査士という資格と制度を位置付けること。それが、満州国建国という愚策の犠牲になり、苦悩を強いられ、場合によっては死を余儀なくされた内外の多くの人々に対する最低限の礼儀なのである。

残念ながら、人間の作った制度に永遠はない。いつの日か、土地家屋調査士という資格と制度が発展的に解消する時は来るだろう。将来、内外の研究者は満州国建国と土地家屋調査士制度を20世紀の日本の人口問題、土地問題に対する解決策の提示という形で比較して論じている可能性があると思う。この制度が消えゆく時、研究者は土地家屋調査士という資格にどのような歴史的 position付けと解釈を与えるのだろうか。それを自分の眼で見ることは年齢的にとても適いそうにない。それが残念である。

新人調査士紹介



福島支部 柴山大輔
(しばやま だいすけ)

この度、福島支部に入会させて頂きました柴山大輔と申します。

父が調査士事務所を営んでいたことから、補助者として事務所を手伝いつつ調査士試験に挑戦し、昨年合格することができました。

まだまだ分からないことだらけで戸惑う事ばかりではありますが、何事にも真摯に取り組み、諸先輩調査士の方々から沢山のことを学ばせて頂きながら自己研鑽に努め、少しでも社会の役に立つ調査士となれるよう努力していきたいと考えていますので、どうぞ宜しくお願い致します。

* * * * *



郡山支部 柳田英樹
(やなぎだ ひでき)

ちょうど去年の今頃は猛暑の中、タオルを首から下げてペンを片手に調査士試験に備え猛勉強をしていたように記憶しております。毎年この季節になると憂鬱で仕方ありませんでしたが、土地家屋調査士として迎える今年の夏は昨年までとは全然違ったものを感じております。

さて私、今年の1月に登録いたしました郡山支部の柳田英樹と申します。右も左も分からないまま登録し不安しかありませんでした。そんな私がまだ約半年間ですが土地家屋調査士として業務を行っているのは諸先輩方の存在があってこそだと思っております。入会当初から研修会や総会などに参加する度諸先輩方から「分からないことがあれば何でも聞いてくれ」との言葉をかけていただき、実際たくさんのアドバイスを頂戴しました。入会前はこんなに良くしてもらえると夢にも思っておらず感謝の気持ちで一杯です。

今後土地家屋調査士として多くの経験と研鑽を積み、私が新人時代に諸先輩方から受けた恩恵を将来後輩に引き継げるよう精進したいと思いますので今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

* * * * *



福島支部 田原秀寿
(たはら ひでとし)

平成29年に入会いたしました、田原秀寿と申します。

田原浩之先生のもとで十年ほど勉強させていただきました。

そこで様々な経験をさせていただくうちに自分も土地家屋調査士として仕事をしたいと思うようになりました。

調査士になれたのも先輩の先生方のアドバイス

や励ましがあつたおかげだと思っておりますので、これからも感謝の気持ちを忘れずに精進していきたいです。

今後は地域発展のために尽くし、顧客と共に喜ぶ土地家屋調査士になりたいと思います。

* * * * *



白河支部 永山一富
(ながやま かずとみ)

平成29年2月に入会致しました、永山一富と申します。岩瀬郡鏡石町で開業させて頂きました。

土地家屋調査士という業務を知って、この業務をやっていると思い、測量会社に勤め、その後補助者としてこの業務を経験させて頂き、長年経ちましたが、試験に合格でき自分のやりたかった事ができる事に喜びを感じております。

今後は、補助者の時とは違い自分の判断で業務を行っていく事の、責任の重さを忘れず、土地家屋調査士の名に恥じぬよう日々勉強していきたいと思っております。

よろしくお願い致します。

* * * * *



郡山支部 星 匡利
(ほし まさとし)

私は以前、住宅会社に勤務しておりましたが、その時頼りにしていたのは、調査士の先生でした。

住宅を新築する際に、懸案となる事項に対し、親身になって相談に乗っていただき、解決出来た事案も多々ありました。

現在は立場が逆転し、依頼される側となりましたので、依頼人の悩み、相談等に対し、的確なアドバイスが出来る、プロとして頼られる調査士を目指し、日々精進して参ります。

よろしくお願い致します。

Information

今後の予定

10月1日 全国一斉！法務局休日相談所

会員異動

入 会

- 1月20日 1485 柴山大輔 (福島支部)
- 1月20日 1486 柳田英樹 (郡山支部)
- 2月20日 1487 田原秀寿 (福島支部)
- 2月20日 1488 永山一富 (白河支部)
- 2月20日 1489 星 匡利 (郡山支部)
- 8月1日 1490 文字泰亮 (郡山支部)

退 会

- 1月31日 1205 八木沼正博 (福島支部)
- 3月31日 1240 佐藤 一洲 (福島支部)
- 3月31日 1159 蓬田藤兵衛 (福島支部)
- 3月31日 154 木幡 精一 (相双支部)
- 3月31日 1264 佐藤 裕行 (相双支部)
- 3月31日 1327 佐々木民也 (いわき支部)
- 5月24日 975 高橋 正道 (相双支部)
- 5月31日 681 柳澤 義夫 (いわき支部)
- 6月13日 1077 安倍 毅 (相双支部)
- 6月30日 1239 小野田幸一 (相双支部)
- 6月30日 1062 永山富士男 (白河支部)
- 7月25日 764 鈴木 享 (いわき支部)

お悔やみ

3月22日にご逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

472 伊藤友彦 (郡山支部)

編集後記

今年度は役員改選の時期にあたり、私も理事として本会役員の末端に加わりました。正直支部役員るときは、支部事業運営と本会からの通達で、いっぱい状態、本会のホームページや日調連ホームページなど覗いたことも無く、本会そのものにも無関心状態でした。(深く反省) もう少し支部役員のうちに本会について知る努力をすべきだったと悔やんでいます。(すでに遅し?) まだ広報部についても何も分からない状態ですが、これも自分に与えられた「チャンスだと思い」今までの経験を少しでも生かして2年間つとめられればと思っています。年2回の会報発刊にあたり会員皆様に原稿依頼お願いいたしますが、快くお引き受け頂ければ大変ありがたいと思う今日この頃です。

広報部長 佐藤聡之助

会報ふくしま No. 74

発行日 平成29年8月10日
 発行者 会長 橋本豊彦
 発行所 福島県土地家屋調査士会
 〒960-8131
 福島県福島市北五老内町4-22
 TEL : 024-534-7829
 FAX : 024-535-7617
 E-mail : info@fksimaty.or.jp

印刷 有限会社 吾妻印刷

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。ぜひご利用下さい。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。